キャンプ施設・貸出テントの利用補助を行います

今年もみなさんの夏の健康づくりの一環として、キャンプ施設・貸出テント（キャンプ用）利用料の補助を行います。利用者は当健保組合の承認を受けたうえで、費用の支払領収書を『キャンプ施設補助金交付申請書』に添付して、当健保組合に請求してください（用紙は各事業所に送付済みです）。

▼対象者

被保険者および被扶養者のみなさん。

▼補助額

1人1泊につき1,000円を限度。

▼期間

7月1日から9月30日。

▼利用方法

『キャンプ施設補助承認申請書』を当健保組合に提出し、当健保組合の承認を受けてから施設を利用してください。

大腸がん・子宮頸がん検査を実施します

当健保組合では、大腸がん・子宮頸がん検査を実施しています。受検料は無料ですので、対象のみなさんの積極的な活用をお願いします。

▼大腸がん検査

35歳以上の被保険者・被扶養者である妻の方で、検診を希望する方が対象。9月に検体郵送による検査を実施。

▼子宮頸がん検査

30歳以上の被保険者・被扶養者である妻の方で、検診を希望する方が対象。9月に検体郵送による検査を実施。

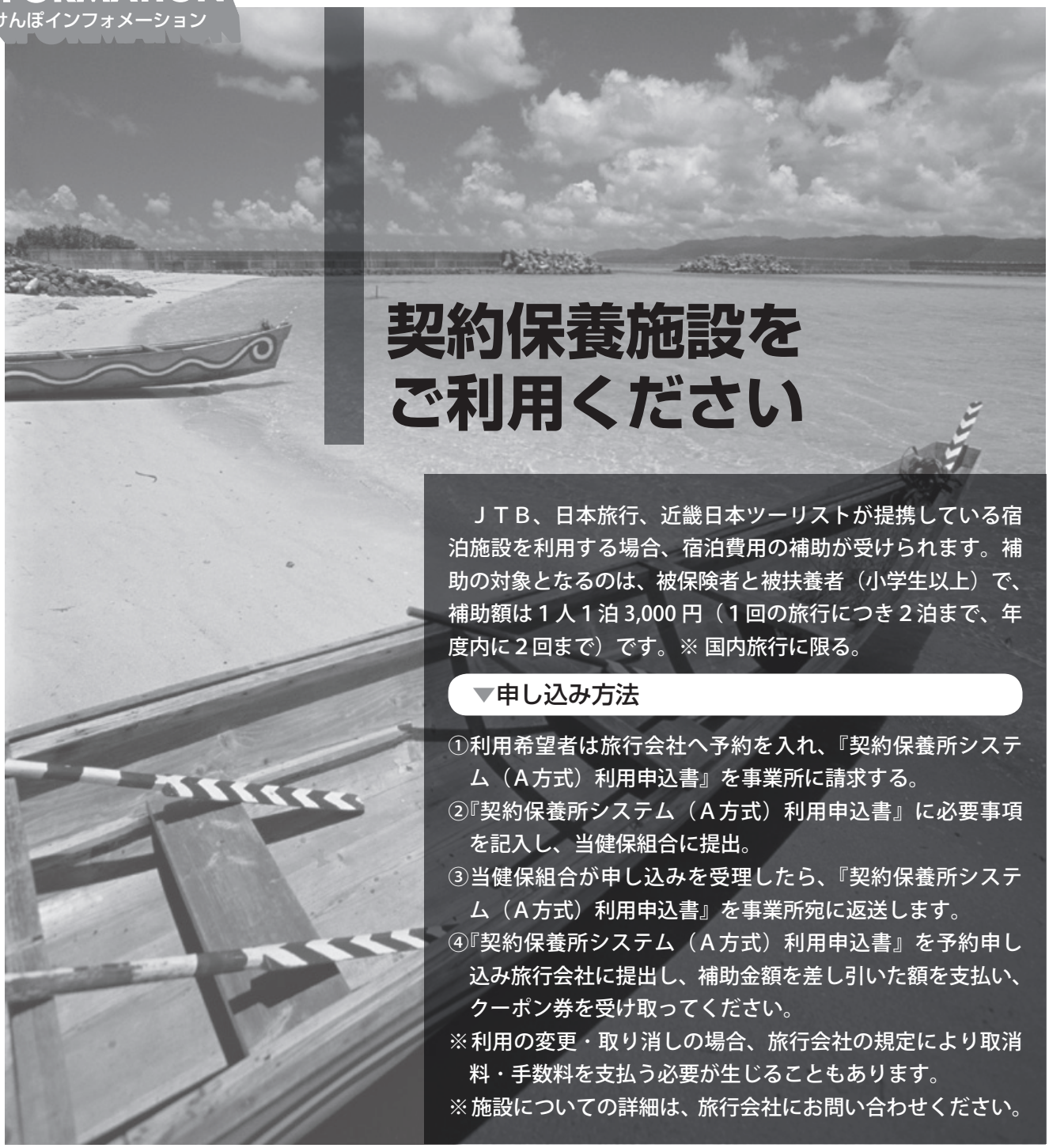

契約保養施設をご利用ください

ＪＴＢ、日本旅行、近畿日本ツーリストが提携している宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の補助が受けられます。補助の対象となるのは、被保険者と被扶養者（小学生以上）で、補助額は１人１泊 3,000 円（１回の旅行につき２泊まで、年度内に２回まで）です。※ 国内旅行に限る。

▼申し込み方法

①利用希望者は旅行会社へ予約を入れ、『契約保養所システム（Ａ方式）利用申込書』を事業所に請求する。
②『契約保養所システム（Ａ方式）利用申込書』に必要事項を記入し、当健保組合に提出。
③当健保組合が申し込みを受理したら、『契約保養所システム（Ａ方式）利用申込書』を事業所宛に返送します。
④『契約保養所システム（Ａ方式）利用申込書』を予約申し込み旅行会社に提出し、補助金額を差し引いた額を支払い、クーポン券を受け取ってください。
※利用の変更・取り消しの場合、旅行会社の規定により取消料・手数料を支払う必要が生じることもあります。
※施設についての詳細は、旅行会社にお問い合わせください。

医療費の状況 （平成 24 年 5 月分）

		平成 24 年		平成 23 年		増減率
		5 月分（千円）	構成割合（%）	5 月分（千円）	構成割合（%）	（%）
医療費総額		88,440	100.0	93,358	100.0	▲ 5.3
内訳	入院	21,811	24.7	27,404	29.4	▲ 20.4
	外来	40,394	45.6	40,239	43.1	0.4
	歯科	10,296	11.6	10,156	10.9	1.4
	調剤	15,438	17.5	14,882	15.9	3.7
	入院時食事	501	0.6	677	0.7	▲ 26.0
	訪問看護	0	0.0	0	0.0	0.0

	平成24年5月（人）	平成23年5月（人）	増減（人）	増減率（%）
被保険者数	6,247	6,343	▲ 96	▲ 1.5
被扶養者数	5,326	5,461	▲ 135	▲ 2.5

	平成24年5月分
前期高齢者該当者	115 人
前期高齢者医療費	4,890千円
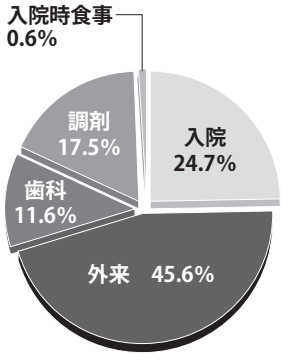
平成 24 年 5 月分の医療費の割合